マージン率などの情報について

1. 令和6年6月1日付け　派遣労働者数　　7人

（注）直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数

1. 令和5年度　派遣先事業所数（実数）　　3 事業所

（注） 直近の事業報告書の派遣先事業所数（実数）

1. 令和5年度　労働者派遣に関する料金の額の平均額　　14，571円(８時間 全業務平均)

（注） 直近の事業報告書の派遣料金の平均額

事業報告で報告したすべての業務についても記載する

1. 令和5年度　派遣労働者の賃金の額の平均額　　9，360円(８時間 全業務平均)

（注） 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額

事業報告で報告したすべての業務についても記載する

1. 令和5年度　マージン率平均　35.8　％

③　－　④

（注） 計算式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　×　100　＝　35.76…　⇒　35.8

③

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。

また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、

派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

1. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☑締結している

　　　　当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 　（　全ての派遣労働者　　　　　　　　　　　　　）

　　　　当該労使協定の有効期間の終期　　　　　　　　 　（　令和　　7　年　3　月　31日　　　　　　　　）

□締結していない

1. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 訓練種別 | 対象者となる派遣労働者  雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法  OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額  無償・有償 | 賃金支給  有給・無給 |
| 安全衛生研修 | 雇入時 | OJT | 無償 | 有給 |
| マナー研修 | 雇入時・派遣中 | OJT | 無償 | 有給 |
| 維持・向上研修 | 派遣中 | OJT | 無償 | 有給 |

訓練内容　（注） キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口　今田充彦　電話番号 06-6574-4120

会社名　　　　　　株式会社　伏水

許可番号　　　　　　派２７－０３０２３７